



小売物価統計調査の はなし

～消費者物価指数の作成に役立っています～



総務省統計局

『小売物価統計調査のはなし』について

小売物価統計調査は、国民の消費生活に関する重要な指標である消費者物価指数（CPI）やその他物価に関する基礎資料を作成することを主な目的として、1950年6月から実施しています。

この間、経済情勢の変化、消費者の生活向上に伴う消費構造の変化、結果精度の向上等への対応を図るため、調査品目・銘柄の追加・廃止、調査方法の改善など、様々な改正を行い現在に至っています。

また、2013年1月からは、物価の構造を把握することを目的とした小売物価統計調査（構造編）を開始し、従来の小売物価統計調査は小売物価統計調査（動向編）と位置づけ実施しています。

この冊子は、小売物価統計調査に様々な形で関わっておられる方々に対して、一層の御理解をいただく趣旨で編集しました。小売物価統計調査への理解を深める一助となれば幸いです。

2024年5月

総務省統計局

目 次

1	どのような調査なのですか？	3
2	調査結果はどのように利用されるのですか？	4
3	調査はどのような方法で行われているのですか？	5
4	調査する店舗等はどのように選ばれるのですか？	6
5	調査日はいつですか？	7
6	調査する商品・サービスは、どのように指定しているのですか？	8
7	調査する価格はどのようなものですか？	9
～調査結果から～	10
～付録～	15
～調査結果の公表について～	23

1

どのような調査なのですか？

小売物価統計調査は、消費者物価指数やその他物価に関する基礎資料を作成することを目的とした調査です。この調査の構成は、以下のとおりです。

小売物価統計調査

- ─ 動向編…物価の動向を把握します。
 - └ 価格調査…商品の小売価格又はサービスの料金を調査します。
 - └ 家賃調査…家賃を調査します。

- ─ 構造編…物価の構造を把握します。
 - └ 価格調査…地域により価格差がある品目の価格を調査します
(地域別価格差調査)。

統計法等に基づき、店舗や事業所から商品・サービスの価格や家賃などを調査しています。消費者物価指数の作成に不可欠の調査です。



2

調査結果はどのように利用されるのですか？

小売物価統計調査の調査結果は、次のような形で利用されています。

消費者物価指数を作成するための基礎資料

物価の動きを比率で表したものと物価指数といいます。物価指数は、物価の動きを主観的な感じ方ではなく、より客観的にわかりやすく、数値として表したものとです。ちょうど、温度計が日々の暑さ寒さを測るように、物価指数は物価の動きを測る物差しの役目を果たしています。

そして、消費者物価指数は、世帯が購入する各種の商品やサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものであり、毎月、総務省統計局が公表しています。

消費者物価指数の主な利用例

- ・日本銀行が金融政策を判断するための物価指標
- ・年金等の給付見直しなど、社会福祉政策のための基礎資料

消費者物価指数（全国・総合）の前年同月比の推移



注) 消費税率8%から10%に引き上げ(2019年10月)

資料：「消費者物価指数」

3

調査はどのような方法で 行われているのですか？

小売物価統計調査は、調査品目によって調査する主体が異なります^{*1}。

多くの品目で、調査員^{*2}が、店舗や事業所から調査品目の価格や家賃などを聞き取っています。調査員は、聞き取った価格情報等をタブレット端末に入力し、総務省統計局に送信しています。そして、総務省統計局と都道府県の担当者は、送信されたデータを共用しながら価格情報等の審査や分析を行います。

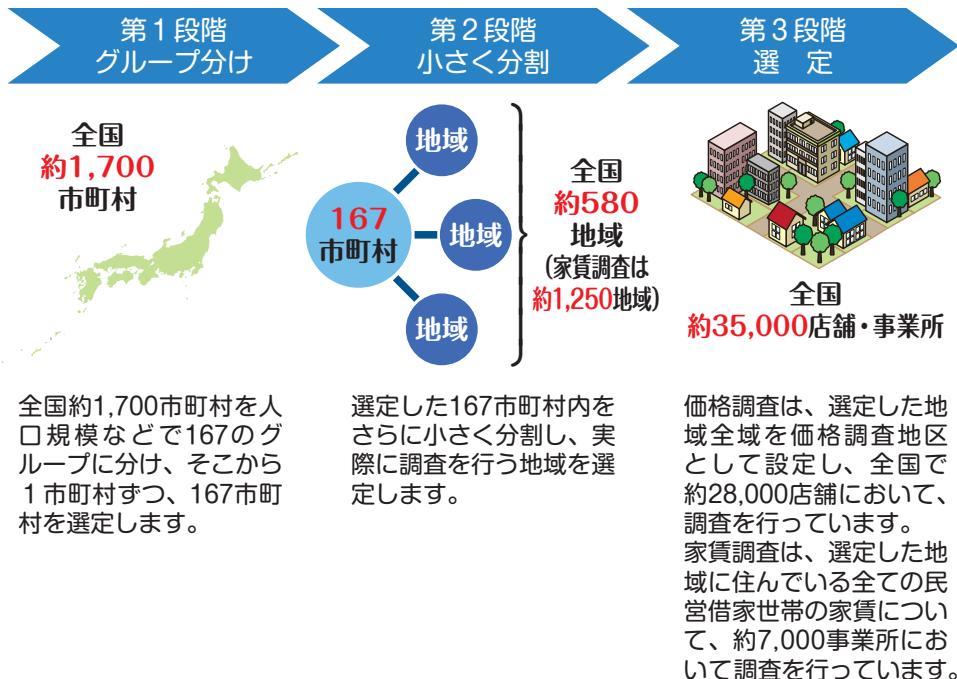
- ※ 1 水道料など都道府県や市町村で料金が均一である品目は都道府県が、電気代など全国又は地方的に価格や料金が均一である品目は総務省が調査しています。
- ※ 2 一般の人の中から選考され、都道府県知事が特別職の地方公務員として任命します。



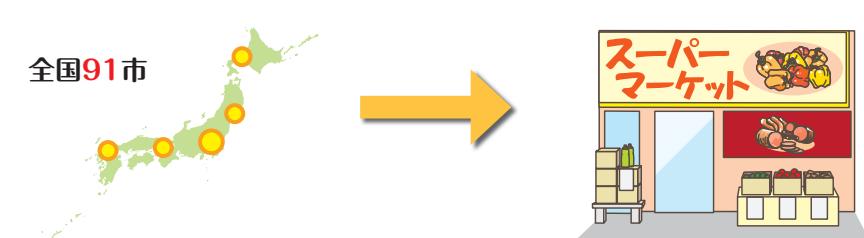
4

調査する店舗等は どのように選ばれるのですか？

小売物価統計調査（動向編）



小売物価統計調査（構造編）



5

調査日はいつですか？

各調査の調査日は、それぞれ次のように定められています。

- 動向編の「価格調査」は、毎月中旬を調査日とする「月別価格調査」と、毎月上旬、中旬及び下旬の3旬を調査する「旬別価格調査」に分けられます。
 - ・「月別価格調査」は、原則として、毎月12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日を調査日としています。
ただし、都道府県調査品目及び総務省調査品目の調査については、毎月12日を含む週の金曜日（テーマパーク入場料については日曜日）を調査日としています。
 - ・「旬別価格調査」は、上旬調査は5日、中旬調査は12日、下旬調査は22日を含む各週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日を調査日としています。
- 「家賃調査」は、12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日を調査日としています。
- 構造編の「価格調査」は、奇数月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日を調査日としています。

日	月	火	水	木	金	土	月別調査 (構造編含む)
			1	2	3	4	
5	6	7	8 (旬)	9 (旬)	10 (旬)	11	旬別調査
12 (元)	13	14	15 (月) (家)	16 (月) (家)	17 (月) (都)	18	家賃調査
19	20	21	22 (旬)	23 (旬)	24 (旬)	25	都道府県調査 総務省調査
26	27	28	29	30	31		テーマパーク入場料

6

調査する商品・サービスは、どのように指定しているのですか？

小売物価統計調査（動向編）は、商品の価格等の月々の変動を都市ごとに捉えることを主な目的としていることから、主要な商品・サービスの中から、品質、性能ができるだけ一定で、かつ、全国的に購入可能となるようなものを選定して調査しています。

まず、家計消費上重要な商品・サービス（家計調査における当該品目への支出額が、家計の消費支出総額の1万分の1以上であるかどうかを目安）を「調査品目」として選定します。

しかし、同じ品目でも、品質、性能にはらつきがあったり、一部の地域では出回っていないなどたりする場合があります。そのため、品目ごとに、調査対象とすべき商品の銘柄（品質、性能、特性（特徴））を設定して調査します。この設定は、全国で調査可能となるように配慮されます。この品質等の細目の規定をその品目の「基本銘柄」と呼んでいます。

基本銘柄の設定基準		
1	代表性	その品目の価格変動を代表すること
2	市場性	全国的に出回っているものであること
3	継続性	継続的に調査が可能なものであること
4	実地調査の容易性	調査員が識別しやすいものであること

また、小売物価統計調査（構造編）は、都道府県などの地域別の価格差を捉えることを目的として、地域により価格差が見込まれ、かつ、家計消費支出のウエイトが大きい品目について調査しています。

7

調査する価格はどのようなものですか？

小売物価統計調査で調査する価格は、その商品・サービスの定価や正札の価格ではなく、調査店舗で実際に消費者に販売している消費税込みの価格です。

なお、特売が行われている場合は、以下のとおり調査します。

- ・特売が8日以上…特売期間中の、その特売価格を調査店舗の報告者等から調査します。
- ・特売が7日以内…調査対象とはせず、価格調査日に最も近い通常日の価格を調査します。

コラム プライベート・ブランド（PB）商品について

プライベート・ブランド（PB）商品とは、大手スーパー等の小売業者が自ら企画開発し、独自のブランド名をつけて販売する商品のことです、一般的に大手メーカーの商品に比べ、価格は割安となっています。スーパーやコンビニなどで、このPB商品の出回りが見受けられます。

小売物価統計調査では、基本銘柄の規定に合致したものであれば、調査の対象となります。

～調査結果から～

小売価格の推移（東京都区部）

うるち米

2019年から2023年までの「うるち米（コシヒカリ）」の価格推移をみると、2020年から2022年は下落していましたが、2023年からは上昇傾向となっています。



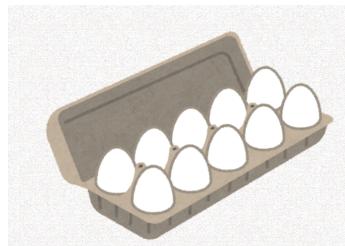
「うるち米（コシヒカリ）」（5kg 袋入り）の価格の推移



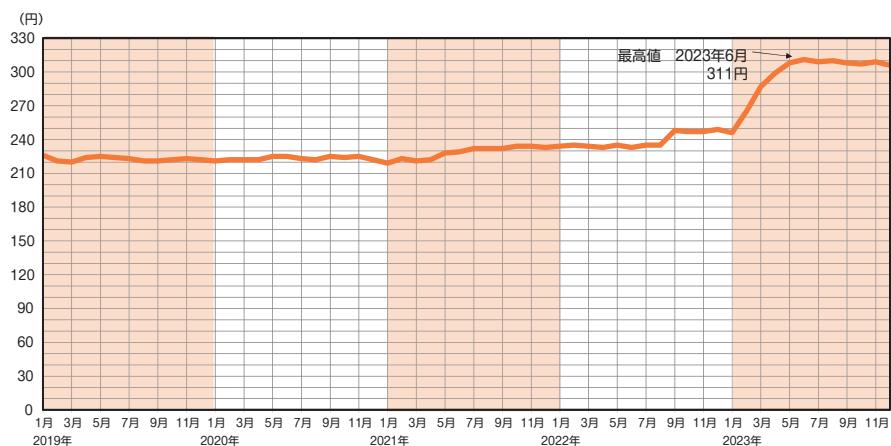
小売価格の推移（東京都区部）

鶏卵

2019年から2023年までの「鶏卵」の価格推移をみると、2019年から2020年までは横ばいの傾向が続いていましたが、2023年には上昇しました。



「鶏卵」(1パック)の価格の推移



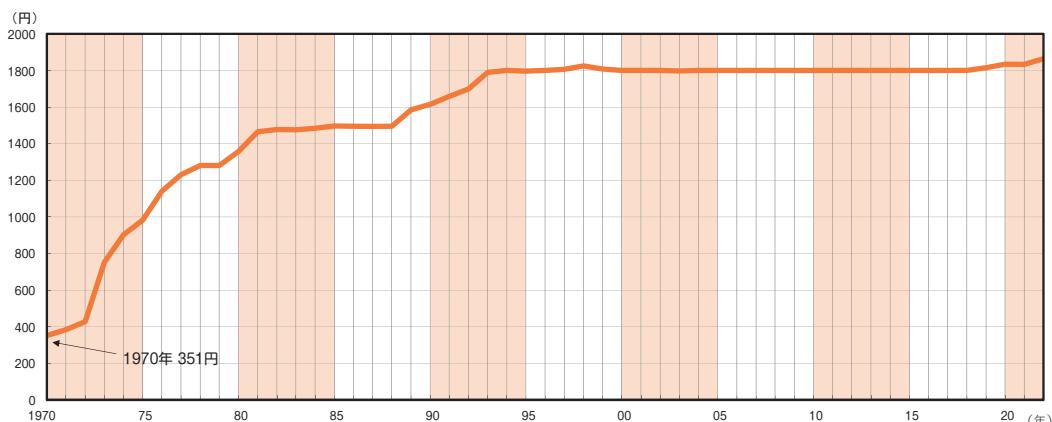
小売価格の年次推移（東京都区部）

映画観覧料

映画観覧料の価格の長期的な推移をみると、1970年には351円でしたが、70年代と90年前後に上昇し、その後は長らく横ばい傾向となっています。



「映画観覧料」（1回）の価格の年次推移



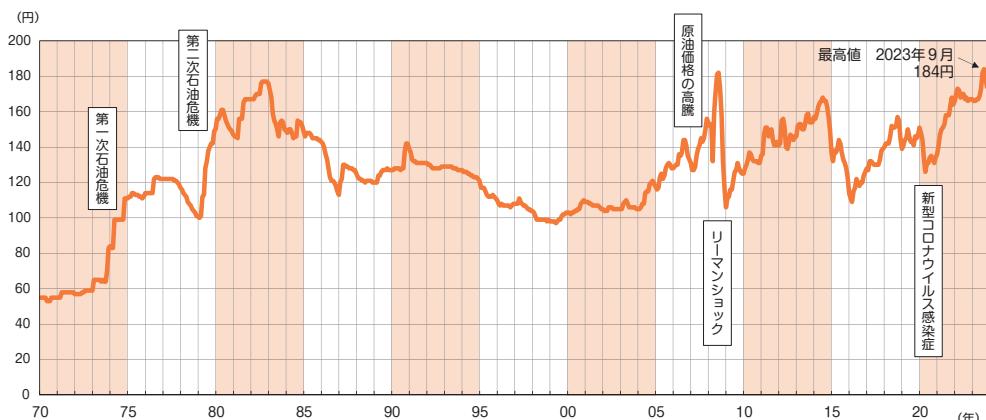
小売価格の推移（東京都区部）

ガソリン

ガソリンの価格の長期的な推移をみると、国外を含めた様々な社会情勢等により、価格が大きく上昇、下落していることがわかります。



「ガソリン（レギュラー）」(1L) の価格の推移

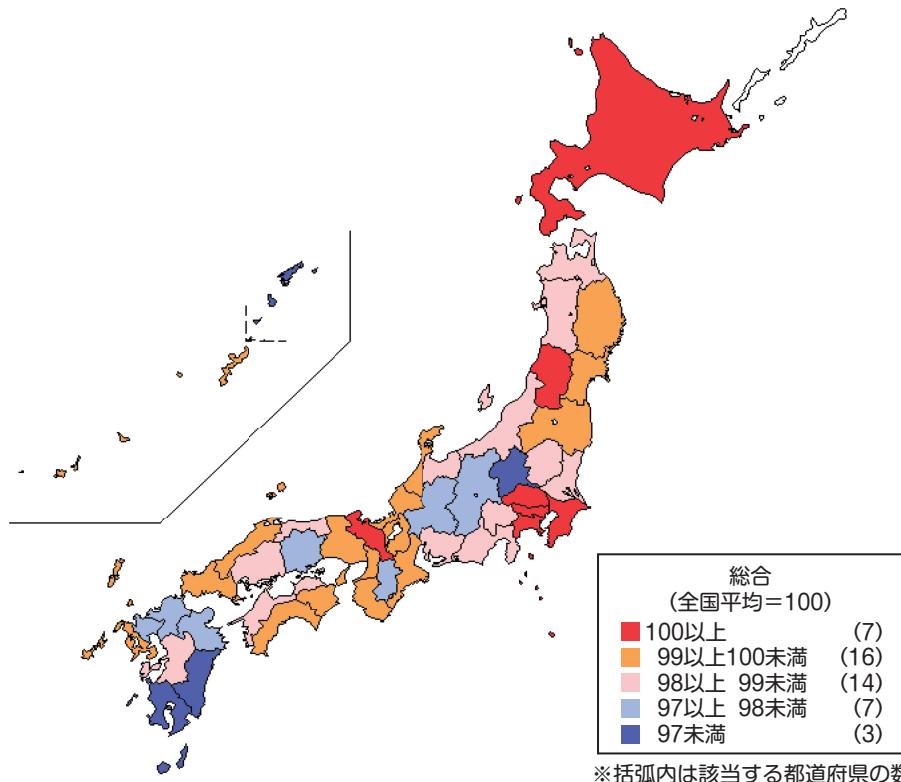


都道府県別の物価水準

2022年平均消費者物価地域差指数（全国平均=100）の「総合」を都道府県別にみると、東京都が104.7と最も高く、次いで神奈川県（103.1）などとなっています。

一方、最も低いのは宮崎県（96.1）で、次いで群馬県（96.2）などとなっており、宮崎県は5年連続で最も低い都道府県となっています。

消費者物価地域差指数（総合）（都道府県）（全国=100）



～付録～

調査品目一覧（動向編）(2024年1月現在)

[食料]

品目区分	品目名	旬別調査品目	品目区分	品目名	旬別調査品目	品目区分	品目名	旬別調査品目
A	うるち米		A	鶏卵		A	さくらんぼ	
A	食パン		A	キャベツ	旬	A	バナナ	
A	あんパン		A	ほうれんそう	旬	A	キウイフルーツ	
A	カレーパン		A	はくさい	旬	A	アボカド	
A	③ ゆでうどん		A	ねぎ	旬	A	ナッツ	
A	そうめん		A	レタス	旬	A	食用油	
A	③ スパゲッティ		A	もやし	旬	C	マーガリン	
A	① カップ麺		A	ブロッコリー	旬	C	③ 食塩	
A	③ 中華麺		A	アスパラガス	旬	B	しょう油	
A	小麦粉		A	さつまいも		A	みそ	
C	③ もち		A	じゃがいも		A	砂糖	
A	シリアル		A	さといも		C	酢	
A	① まぐろ	旬	A	だいこん	旬	C	ソース	
A	あじ	旬	A	にんじん		C	ケチャップ	
A	① いわし	旬	A	ごぼう		B	① マヨネーズ	
A	かつお	旬	A	たまねぎ	旬	C	③ ドレッシング	
A	② さけ		A	れんこん	旬	C	ジャム	
A	① さば	旬	A	ながいも		B	③ カレールウ	
A	さんま	旬	A	③ しょうが		C	③ 乾燥スープ	
A	② たい	旬	A	えだまめ	旬	C	③ 風味調味料	
A	① ぶり	旬	A	さやいんげん	旬	B	③ つゆ・たれ【焼肉のたれ】	
A	いか	旬	A	かぼちゃ	旬	C	③ つゆ・たれ【めんつゆ】	
A	たこ		A	きゅうり	旬	C	③ ふりかけ	
A	② えび		A	なす	旬	C	③ 合わせ調味料	
A	① あさり		A	トマト	旬	C	③ パスタソース	
A	① かき（貝）	旬	A	① ピーマン	旬	B	③ ようかん	
A	③ ほたて貝		A	② 生しいたけ		A	③ まんじゅう	
A	① 塩さけ		A	えのきたけ		B	③ だいふく餅	
B	① たらこ		A	② しめじ		B	③ カステラ	
A	① しらす干し		B	③ カット野菜		B	③ ケーキ	
A	③ 干しあじ		C	干ししいたけ		B	③ シュークリーム	
A	煮干し		A	干しのり		B	③ ロールケーキ	
A	① しじやも		A	① わかめ		B	③ ブリン	
B	③ いくら		A	① こんぶ		A	① ビスケット	
A	揚げかまぼこ		A	③ ひじき		A	① キャンデー	
A	ちくわ		A	豆腐		A	せんべい	
B	② かまぼこ		A	油揚げ		B	チョコレート	
C	② かつお節		A	① 納豆		A	① 落花生	
A	③ 魚介漬物		A	こんにゃく		C	チューインガム	
A	③ 魚介ついた煮		A	梅干し		A	② アイスクリーム	
B	③ 魚介缶詰		A	だいこん漬		A	① ポテトチップス	
A	牛肉【国産品】		A	こんぶついた煮		B	② ゼリー	
A	③ 牛肉【輸入品】		A	① はくさい漬		B	③ 無菌包装米飯	
A	豚肉【国産品】		A	③ キムチ		S	③ 弁当	
A	③ 豚肉【輸入品】		B	③ 野菜缶詰		C	③ 調理パン	
A	鶏肉		A	りんご	旬	A	① おにぎり	
A	ハム		A	みかん	旬	B	③ 冷凍米飯	
A	ソーセージ		A	③ オレンジ		B	③ すし（弁当）	
A	③ ベーコン		C	③ しらぬひ	旬	C	③ 調理パスタ	
B	③ 味付け肉		A	梨	旬	C	③ 調理ビザ	
A	牛乳		A	ぶどう	旬	C	③ うなぎかば焼き	
B	粉ミルク		A	柿	旬	B	③ 焼き魚	
C	バター		A	桃	旬	A	① サラダ	
C	① チーズ【国産品】		A	すいか	旬	A	③ 煮豆	
C	③ チーズ【輸入品】		A	② メロン	旬	B	③ きんぴら	
A	② ヨーグルト		A	いちご	旬	B	③ 焼豚	

品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
A		コロッケ	
B	③	豚カツ	
A	③	からあげ	
B	③	やきとり	
B	③	ハンバーグ	
B	③	冷凍調理コロッケ	
B	③	冷凍調理ハンバーグ	
B	③	冷凍ぎょうざ	
B	③	調理カレー	
B	③	ぎょうざ	
C	③	混ぜごはんのもと	
B	③	サラダチキン	
B	③	おでん	
A		緑茶	
C		紅茶	
A	③	茶飲料	
B	②	インスタントコーヒー	
C	③	コーヒー豆	
C	③	コーヒー飲料	
E	⑤	コーヒー飲料（セルフ式）	
A	③	果実飲料〔濃縮還元〕	
C		果実飲料〔果汁入り飲料〕	
C	③	野菜ジュース	
C		炭酸飲料	
B	③	ノンアルコールビール	
E	⑤	乳酸菌飲料（配達）	
A	③	スポーツドリンク	
A	③	ミネラルウォーター	
C	③	豆乳	
E	⑤	宅配水	
B		清酒	
B		焼酎	
B		チューハイ	
B		ビール	
B		発泡酒	
B		ビール風アルコール飲料	
B		ウイスキー	
C	③	ワイン	
B	①	うどん（外食）	
B	③	日本そば（外食）	
B		中華そば（外食）	
B	③	スパゲッティ（外食）	
S	③	すし（外食）	
B	③	天丼（外食）	
B		カレーライス（外食）	
B	③	ぎょうざ（外食）	
S	③	ハンバーガー（外食）	
S	③	牛丼（外食）	
B	③	ハンバーグ（外食）	
B	③	豚カツ定食（外食）	
B	③	しょうが焼き定食（外食）	
S	③	ピザ（配達）	
S	③	焼肉（外食）	
B	③	サンドイッチ（外食）	
B	①	コーヒー（外食）〔喫茶店〕	
S	③	コーヒー（外食）〔セルフサービス店〕	
E	⑤	ドーナツ（外食）	
E	⑤	フライドチキン（外食）	
B	①	ピール（外食）	
S	③	やきとり（外食）	
D		学校給食	
〔住居〕			
品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
家		民営家賃	
D		公営家賃（公の住宅）	
E		公営家賃（独立行政法人都市再生機構）	
S	③	システムバス	
S	③	温水洗浄便座	
S	③	給湯器	
S	③	システムキッチン	
S	③	カーボート	
S	③	修繕材料	
S	③	畳替え代	
S	③	屋根修理費	
S	②	ふすま張替費	
S		大工手間代	
S	③	植木職手間代	
S	②	塗工事費	
S	③	外壁塗装費	
S		水道工事費	
S	③	駐車場工事費	
S	③	壁紙張替費	
E		火災・地震保険料	
〔光熱・水道〕			
品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
E		電気代	
E		都市ガス代	
S		プロパンガス	
S		灯油	
D		水道料	
D		下水道料	
〔家具・家事用品〕			
品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
B	②	電気炊飯器	
C	③	電子レンジ	
C	②	カステーブル	
B	②	電気冷蔵庫	
B	②	電気掃除機	
B	②	電気洗濯機	
B	②	ルームエアコン	
B	③	温風ヒーター	
S	③	空気清浄機	
S	③	食器戸棚	
S	③	食堂セット	
S	③	ソファ	
B	①	照明器具	
S	③	カーベット	
B	③	カーテン	
B	③	クッション	
S	③	ベッド	
B	②	布団	
B	②	敷布	
B	②	布団カバー	
B	③	敷きパッド	
B		茶わん	
B		皿	
S	③	水筒	
B		鍋	
B	③	フライパン	
A	①	スポンジたわし	
C	①	電球・ランプ	
B	①	タオル	
B	③	マット	
C	③	物干し用ハンガー	
品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
B	③	収納ケース	
A	①	ラップ	
C	③	ポリ袋	
A	③	キッチンペーパー	
A	①	ティッシュペーパー	
A		台所用洗剤	
A		洗濯用洗剤	
A	③	柔軟仕上剤	
C		殺虫剤	
C	③	芳香・消臭剤	
A	③	漂白剤	
S	③	家事代行料	
D		清掃代	
E	⑤	リサイクル料金	
E	⑥	モップレンタル料	

品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
B	②	クリーニング代	
S	②	履物修理代	
S	③	被服賃借料	
[保健医療]			
品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
B		感冒薬	
B	③	鼻炎薬	
B		胃腸薬	
B	②	ビタミン剤	
B	①	ドリンク剤	
B		皮膚病薬	
B		はり薬	
B	③	目薬	
B	③	漢方薬	
E	⑤	健康保持用摂取品	
B	③	入浴剤	
A	①	生理用ナプキン	
S	③	マスク	
S	③	眼鏡	
A	②	紙おむつ〔乳幼児用〕	
A	③	紙おむつ〔大人用〕	
S	③	コンタクトレンズ	
S	③	血圧計	
S	③	補聴器	
S	③	サポーター	
C	③	コンタクトレンズ用剤	
A	③	軽度失禁用品	
E	⑤	診療代（国民健康保険）	
E	⑤	診療代（国民健康保険に よるものを除く。）	
S	③	マッサージ料金	
D	③	人間ドック受診料	
D	③	予防接種料	
[交通通信]			
品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
E	⑤	鉄道運賃	
E	④	鉄道運賃	
D	①	バス代〔一般バス〕	
D	④	バス代〔高速バス〕	
D		タクシーデ	
E	⑤	乗用車	
S	①	自転車〔シティ車〕	
S	③	自転車〔電動アシスト自 転車〕	
S		ガソリン	
S	③	自動車タイヤ	
S	③	自動車バッテリー	
S	③	カーナビゲーション	
S	③	ドライブレコーダー	
S	③	自動車整備費	
S	③	自動車オイル交換料	
S	②	車庫借料	
S	③	駐車料金	
E	⑤	レンタカー料金	
S	③	洗車代	
E	⑤	ロードサービス料	
D	③	自動車免許手数料	
E	⑤	有料道路料	
E	⑥	自動車保険料	
E	⑥	信書送達料	
E	⑤	通信料	
E		通信料	
E	⑤	運送料	
[教育]			
品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
E	⑤	携帯電話機	
[教養娯楽]			
品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
E	⑤	ピアノ	
S	③	学習用机	
C	③	ボールペン	
C		ノートブック	
C	③	はさみ	
C	③	プリント用インク	
S	②	グローブ	
C	③	ゴルフクラブ	
C	③	テニスラケット	
S	③	釣ざお	
S	③	競技用靴	
S	③	トレーニングパンツ	
S	③	水着	
C	③	人形	
C	③	玩具自動車	
C	③	組立玩具	
S	③	家庭用ゲーム機	
S	③	ゲームソフト	
E	⑤	コンパクトディスク	
S	③	ビデオソフト	
A	③	切り花	旬
S	③	園芸用肥料	
S	③	園芸用手	
S	③	鉢植え	
S	③	ペットフード	
S	③	ペット美容院代	
C	③	ペットトイ用品	
C		電池	
S	③	メモリーカード	
D		新聞代〔地方・ブロック紙〕	
E	⑤	新聞代〔全国紙〕	
E	⑤	月刊誌	
E	⑤	週刊誌	
E	⑤	単行本	
S	③	講習料	
D	④	自動車教習料	
E	⑤	放送受信料	
D	③	ケーブルテレビ受信料	
E	⑤	映画観覧料	
E	⑤	演劇観覧料	
E	⑤	サッカー観覧料	
E	⑤	プロ野球観覧料	
S	③	ゴルフ練習料金	
D	④	ゴルフプレー料金	
D	③	ブルー使用料	
D	②	ボウリングゲーム代	
[諸経費]			
品目区分	調査区分	品目名	旬別調査品目
S	③	フィットネスクラブ使用料	
E	⑤	テーマパーク入場料	
D	④	文化施設入場料	
S	③	写真撮影代	
B	③	ビデオソフトレンタル料	
S	③	カラオケルーム使用料	
S	③	獣医代	
E	⑤	インターネット接続料	
E	⑤	ウェブコンテンツ利用料	

調査品目の中には、調査市町村内に販売している店舗等がないなど継続的に価格が得られないものがあるため、市町村の規模によって調査する品目を設定しています。

出回り状況を考慮して、調査品目を下表のとおり6つの調査区分に分けています。

区分記号	調査区分
無印	全調査市町村（東京都区部を含む。）において調査する品目
①	人口5万以上の調査市において調査する品目
②	人口15万以上の調査市において調査する品目
③	都道府県庁所在市において調査する品目
④	都道府県全域において調査する品目
⑤	全国全域において調査する品目

また、消費者の購買形態、店舗間の価格のばらつき等を考慮して、各品目を下表のとおり6つの調査品目区分に分け、各調査市町村における調査価格数を設定しています。

区分記号	調査品目区分	該当品目等
A品目	主として消費者が居住地区近辺で購入する品目で、地区間で価格差がみられる品目	食料、家事用消耗品など
B品目	主として消費者が市町村の代表的な商業集積地、大型店舗等で購入する品目で、店舗間で価格差がみられる品目	被服、家電製品など
C品目	地区間又は店舗間での価格差が比較的小さい品目	教養娯楽用品など
D品目	都道府県又は市町村内で価格・料金が均一又はこれに近い品目	水道料、PTA会費など
E品目	全国又は地方的に価格・料金が均一な品目	電気代、通信料など
S品目	調査地区を設けないで市町村内全域から調査する品目	ガソリンなど

さらに、調査品目区分に応じて、調査の実施主体を下表のとおり定めています。

調査の実施	調査品目区分
調査員が調査（調査員調査品目）	A、B、C、S品目
都道府県職員が調査（都道府県調査品目）	D品目
総務省職員が調査（総務省調査品目）	E品目

[A、B、C品目]

都市階級	A品目		B品目		C品目	
	地区数	価格取集数	地区数	価格取集数	地区数	価格取集数
東京都区部	42	42	21	21	12	12
大阪市	12	12	12	12	6	6
横浜市、名古屋市、京都市、神戸市	12	12	6	6	2	2
札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、広島市、福岡市、北九州市	8	8	4	4	2	2
新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市	6	6	3	3	2	2
上記以外の県庁所在市、相模原市	4	4	3	3	2	2
人口15万以上の市	4	4	3	3	1	1
人口5万以上15万未満の市	2	2	1	1	1	1
人口5万未満の市、町村	1	1	1	1	1	1

[S品目]

区分	調査品目・銘柄	価格取集数
無印	ガソリン	A品目と同じ
①	自転車（シティ車）	
②	履物修理代	
③	ハンバーガー（外食）、牛丼（外食）、やきとり（外食）、食器戸棚、カーベット、男子用上着、男子用学校制服、女子用学校制服、コンタクトレンズ、学習用机、家庭用ゲーム機、ゲームソフト、ペットフード（ドッグフード）、ペットフード（キャットフード）	B品目と同じ
無印	畳替え代、大工手間代、水道工事費	
②	ふすま張替費、塀工事費	
③	コーヒー（外食）（セルフサービス店）、システムバス、温水洗浄便座、給湯器、カーポート、修繕材料、屋根修理費、壁紙張替費、空気清浄機、食堂セット、ソファ、ベッド、水筒、家事代行料、背広服（春夏物、中級品）、背広服（秋冬物、中級品）、婦人用スーツ（春夏物、中級品）、婦人用スーツ（秋冬物、中級品）、被服賃借料、マスク、眼鏡、血压計、補聴器、サポーター、自転車（電動アシスト自転車）、自動車タイヤ、自動車整備費（パンク修理）、自動車オイル交換料、洗車代、競技用靴、釣ざお、トレーニングパンツ、水着、鉢植え、ペット美容院代、園芸用肥料、園芸用土、写真撮影代	C品目と同じ

区分	調査品目・銘柄	価格取集数
③	ピザ（配達）、メモリーカード、カラオケルーム使用料	東京都区部10、大阪市7、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市、福岡市5、その他の県庁所在市3
③	すし（外食）（にぎりすし）、焼肉（外食）、外壁塗装費、駐車場工事費、自動車整備費（12か月定期点検）、獣医代	東京都区部12、大阪市6、横浜市3、その他の県庁所在市2
無印	灯油	東京都区部12、大阪市6、その他の県庁所在市3、人口15万以上の市3、その他の市及び町村1
無印	プロパンガス	東京都区部3、その他の県庁所在市3、人口15万以上の市3、その他の市及び町村1
②	車庫借料	東京都区部10、その他の県庁所在市3、人口15万以上の市3
②	グローブ	東京都区部5、その他の県庁所在市2、人口15万以上の市2
③	弁当（幕の内弁当）、弁当（からあげ弁当）、植木職手間代、マッサージ料金、駐車料金、講習料（水泳）、講習料（音楽）、講習料（英会話）、講習料（書道）、講習料（体育教室）、ゴルフ練習料金	東京都区部10、その他の県庁所在市3
③	すし（外食）（回転すし）、自動車バッテリー、カーナビゲーション、ドライブレコーダー、ビデオソフト、講習料（ダンス）、フィットネスクラブ使用料、エステティック料金	東京都区部5、その他の県庁所在市2
③	システムキッチン	東京都区部3、その他の県庁所在市1

無印：全調査市町村（東京都区部を含む。）において調査する品目

- ①：人口5万以上の調査市において調査する品目
- ②：人口15万以上の調査市において調査する品目
- ③：都道府県庁所在市において調査する品目

[民営家賃]

都市階級	調査地区数	価格取集数
東京都区部	54	全国で約28,000 ※家賃調査地区内に所在する全ての民営借家（空き家、店舗併用住宅等を除く）の家賃を調査
大阪市	36	
横浜市、名古屋市、京都市、神戸市	24	
札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、広島市、福岡市、北九州市	18	
相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市	15	
上記以外の県庁所在市	9	
人口15万以上の市	9	
人口5万以上15万未満の市	3	
人口5万未満の市、町村	3	

調査品目一覧（構造編）（2024年1月現在）

[食料]

品目区分	品目名
a	うるち米
a	食パン
a	あんパン
a	カレーパン
a	そうめん
a	カップ麺
b	たらこ
a	しらす干し
a	揚げかまぼこ
a	ちくわ
a	牛肉
a	豚肉
a	鶏肉
a	ハム
a	ソーセージ
a	牛乳
a	鶏卵
a	干しのり
a	わかめ
a	豆腐
a	油揚げ
a	納豆
a	こんにゃく
a	梅干し
a	だいこん漬
a	食用油
b	しょう油
a	みそ
b	マヨネーズ
a	ビスケット
a	キャンデー
a	せんべい
b	チョコレート
a	ポテトチップス
a	おにぎり
a	サラダ
a	コロッケ
a	緑茶
b	清酒
b	焼酎
b	チューハイ
b	ビール
b	発泡酒
b	ビール風アルコール飲料
b	ウイスキー

[家具・家事用品]

品目区分	品目名
a	ラップ
a	ティッシュペーパー
a	トイレットペーパー
a	台所用洗剤
a	洗濯用洗剤

[保健医療]

品目区分	品目名
b	ドリンク剤
a	生理用ナプキン

[諸雑費]

品目区分	品目名
a	手洗い用石けん
b	歯磨き
b	整髪料
b	養毛剤
b	化粧水（カウンセリングを除く。）

〔調査員調査品目の調査地区数及び価格取集数一覧（構造編）〕

都市階級	a品目		b品目	
	地区数	価格取集数	地区数	価格取集数
人口15万以上の市	1	4	1	3
人口15万未満の市	1	2	1	1

a品目：主として消費者が居住地区近辺で購入する品目（食料、家事用消耗品など）

b品目：主として消費者が各市町村の代表的な商業集積地、大型店舗等で購入する品目

～調査結果の公表について～

動向編の調査結果は、主要品目の都市別小売価格（都道府県庁所在市及び人口15万以上の市）を、原則として翌月の19日を含む週の金曜日に公表しています。

また、東京都区部及び全国統一価格品目の価格は、原則として当月の26日を含む週の金曜日に公表しています。

さらに、「ガソリン」の全国の都市別小売価格（都道府県庁所在市及び人口15万以上の市）については、原則として、毎月20日までに前月分の結果を公表しています。

構造編の調査結果は、年1回、原則として調査年の翌年の6月*までに公表しています。

*消費者物価指数の基準年（西暦年の末尾が0又は5の年）の結果については、調査年の翌年の9月頃に公表

小売物価統計調査の月次・年次結果は、統計局のホームページ等から入手できます。

また、年次結果は刊行物『小売物価統計調査年報』としても入手でき、総務省統計図書館、国立国会図書館や都道府県立図書館などで閲覧できるほか、政府刊行物センターなど全国の政府刊行物取扱店で購入することができます。

インターネット

- ・ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kouri/index.html>

- ・政府統計の総合窓口

<https://www.e-stat.go.jp/>

小売物価統計調査

検索



報告書の入手先

- ・政府刊行物センター（霞が関）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1（日土地ビル1階）

TEL (03)3504-3885

Memo

..... Memo

..... Memo

..... Memo

小売物価統計調査のはなし

2024年5月発行

編集・発行



総務省統計局

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL (03)5273-1166

ホームページURL <https://www.stat.go.jp/>

